

学校法人秋草学園
秋草学園短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

秋草学園短期大学の概要

設置者	学校法人 秋草学園
理事長名	秋草 征志
学長名	深澤 郁喜
A L O	宮内 淳平
開設年月日	昭和54年4月1日
所在地	埼玉県所沢市泉町1789番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		150
幼児教育学科第二部		100
地域保育学科		100
文化表現学科		100
	合計	450

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

秋草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成19年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛され信頼される女性の育成」という建学の精神を掲げ昭和24年に創設された各種学校秋草学園によって、昭和54年に設立されたものである。学園創設時の建学の精神は堅持され、「礼節、勤勉、協調の精神」を教育理念として、愛され、信頼され、自立した女性の育成に取り組み、埼玉県を中心に多くの人材を輩出し、地域に貢献している。教育目的・教育目標は、学科ごとに学生便覧、学校案内、学則に明示され、各学科の教員から構成された「教育目標策定委員会」や教授会、各学科会でその実現を目指した議論、点検が常に行われている。

幼児教育学科、地域保育学科、専攻科幼児教育専攻とも保育者養成に必要な免許・資格の要件を満たしており、文化表現学科は文学、コミュニケーション論、文化論などに加えて資格取得に直結する専門科目が用意され専門教育として十分な内容を備えている。

教員数、校地・校舎の面積とも短期大学設置基準を満たしており、教育環境は整備され、教員は、授業、研究、学生指導などに意欲的に取り組んでいる。単位認定の方法は適切であり、学習評価は適切に行われている。学生への支援もきめ細かく行われ、休・退学者は減少している。

教員の研究にかかわる経費について、個人研究費とは別に「奨励研究費」制度を独自に設け、学内における研究・教育を促進している。

広く社会に開かれた教育機関として、各種の社会的活動への取り組みを重要な使命と位置付け、市民大学講座や生涯学習フェスティバルなどに積極的に取り組み、受講者から講座内容・運営に対し高く評価されている。

理事会・評議員会は学校法人の意思決定・諮問機関として、教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としてそれぞれ理事長、学長がリーダーシップを発揮して適切に管理運営体制を確立させている。重要案件は、学園幹部職員と幾度となく協議を重ね、理事長を委員長とする「企画委員会」に諮った後、理事会において決定され、実施に移されている。教職員の就業に関する規程は整備されており、学校法人と教職員、教員と事務職員との連絡協議会を設け協力体制も構築されている。

予算の計画、執行は適切に行われており、過去3ヶ年の学校法人の収支の状況は支出超過傾向であるが余裕資金は十分に保有しており、さらには中期5ヶ年計画で改善を図っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「建学の理念推進委員会」、「教育目標策定委員会」を設置し、教育理念、教育目標の具体化、実現に向けて全学的に取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生による授業評価を各期の半ばに実施し、その結果を直ちにフィードバックし授業改善計画に生かすよう配慮している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 平成18年度から、卒業後研修を夏期休業中に行うことで、学生の卒業後教育を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 個人研究費とは別に、学内における研究・教育を促進するために「奨励研究費」制度を独自に設け、研究活動を奨励している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 公開講座には、コーラス、陶芸入門、臨床心理学、日常英会話、パソコン入門など、教育内容を十分に発揮した多彩な講座が設けられ、所沢市、狭山市など近隣地域の市民530人（平成19年度）が参加し高い評価を得ており、地域に密着した高等教育機関の社会的活動として大きな実績をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義要項（シラバス）の未掲載をなくし、評価方法など記載内容を明確化する必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドミッションポリシーや入試区分ごとの募集人数を明確に記載し、受験者に対して適切な情報提供に努める必要がある。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価活動とともに、報告書作成にあたっては、更なる組織的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「愛され信頼される女性の育成」という建学の精神が確立され、「礼節、勤勉、協調の精神」を教育理念として掲げ、愛され、信頼され、自立した女性の育成に取り組んでいる。建学の精神・教育理念は学校案内、学生便覧などに明示されており、さらにそれを解説した『建学の心』という冊子を刊行し、理解を深める努力を行っている。

教育目的・教育目標は、学科ごとに学生便覧、学校案内、学則に明示されるとともに、各学科の教員から構成された「教育目標策定委員会」や教授会、各学科会でその実現を目指した議論、点検が常に行われている。

建学の精神、教育目的・教育目標への学生の理解を深める努力とともに、教員間では非常勤教員を含めて共通理解を深める努力が進められている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

「教育目標策定委員会」や教授会などでの検討を行い、教育目的や教育目標の実現を目指して体系的な教育課程を編成している。また、幼児教育学科、地域保育学科、専攻科幼児教育専攻、文化表現学科とも教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を持っている。また、各学科、専攻とも、資格取得への配慮も行われている。

授業内容、教育方法及び評価方法は講義要項に記載され、オリエンテーション開始時までに配布されている。ただし、授業内容、評価方法など教員によって記載の仕方が統一されておらず、一部には不明瞭な記述がみられるなどの点については早急な改善が必要である。

学生による授業評価を各期の半ばに実施し、その結果を直ちにフィードバックし授業改

善計画を立てるなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を含めて授業内容、教育方法の改善への取り組みは活発に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各教員は、ふさわしい資格と資質を有し、意欲的に授業、研究、学生指導に取り組んでいる。

校地・校舎の面積も短期大学設置基準を満たしており、教室や体育館なども十分であり、機器備品の購入システムも確立され、効果的に利用されている。

図書館は、環境が適切であり、学生の利用も活発である。他の図書館との相互利用活動は個人レベルにとどまっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成の確認方法として単位認定の状況があげられるが、単位認定の方法は適切であり、取得状況も妥当であり、学習評価は適切に行われている。休・退学者も減少しており、学生へのケアも適切に行われている。

また、達成度及び教育効果の確認方法として、就職先及び卒業後評価がある。就職先は90パーセント以上が専門就職となっており、達成度及び効果は十分といえる。また卒業後評価では、聞き取り調査ではあるが、各就職先から意見聴取を行い、教育目標を満たした卒業生であるという評価をおおむね得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対し、学校案内、募集要項及びウェブサイト在建学の精神や多様な入学者選抜の方法が明示されている。入学時オリエンテーションも適切に行われ、その後の新入生研修旅行できめ細かな支援がされている。学習・学生生活支援は、クラス指導教員、オフィス・アワーの教員、学生相談室が連携し対応している。さらに、学生生活意識調査を1年次に2回実施し、学生生活支援体制の充実に努めている。

今後は、アドミッションポリシーや各入学試験区分での募集人員を明記し、適切な情報提供に努めるとともに障がい者への支援や長期履修学生制度の導入についての検討が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

研究成果を公表していない教員が若干いるが、ほとんどの教員は研究活動に取り組み何らかの形で公表している。教員の研究にかかわる経費については、個人研究費とは別に学内における研究・教育を促進するために、奨励研究費制度を設け助成を行っている。研究紀要を毎年発行するなど、研究成果を発表する機会が確保されている。また、すべての教員が個室の研究室を持ち、機器・備品・図書などや研究日についても配慮され、研究活動

を支援する体制が整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

広く社会に開かれた教育機関として、各種の社会的活動への取り組みを重要な使命と位置付け、平成 18 年度までは所沢市教育委員会の企画による市民大学講座や生涯学習フェスティバルなどに教員が研究成果を発表するなど積極的に協力していた。さらに、平成 19 年度からは、当該短期大学主催の公開講座を年間 32 回開催（受講者総数 530 人）し受講者から講座内容・運営に対する好評を博しており、広く社会に開かれた教育機関としての自覚を堅持しながら社会的活動は活発に推進されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会・評議員会は学校法人の意思決定機関として、教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としてそれぞれ理事長、学長がリーダーシップを発揮して適切に管理運営体制を確立させている。重要案件は、学園幹部職員と幾度となく協議を重ね、理事長を委員長とする「企画委員会」に諮った後、理事会において決定され、実施に移されている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体の中期 5 ヶ年計画を策定し、毎年度、関係部門とヒアリングを行い事業計画と予算を理事会で決定し、関係部門において適切に執行されている。過去 3 ヶ年の収支の状況は支出超過傾向であるが余裕資金は十分に保有しており、さらには中期 5 ヶ年計画で改善を図っている。

短期大学に必要な施設設備が整備され、「固定資産及び物品管理規程」などにより適切に管理され、省エネルギー、省資源対策、その他の地球環境保全にも配慮している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学則第 1 条の二の規定に基づき「学校法人秋草学園短期大学自己点検・自己評価委員会規程」を制定し、教育研究活動の状況及びこれにかかわる学校法人運営などの状況について、定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価には、全専任教員と部課長を中心とする多くの職員が参画しており、その成果を定期的に「自己点検・評価報告書」として作成・公表している（平成 18 年度は 9 公的機関及び 141 短期大学に送付）。また、教育環境整備の一環としての視聴覚設備の充実、コンピュータ教室の更新準備、就職支援室の整備、学生相談室のカウンセリング体制と保健室運営の改善など、自己点検・評価の成果の一部は実行されており、一定の改革・改善は進捗している。ただし、自己点検・評価活動とともに、報告書作成にあたっては、更なる組織的な取り組みが望まれる。